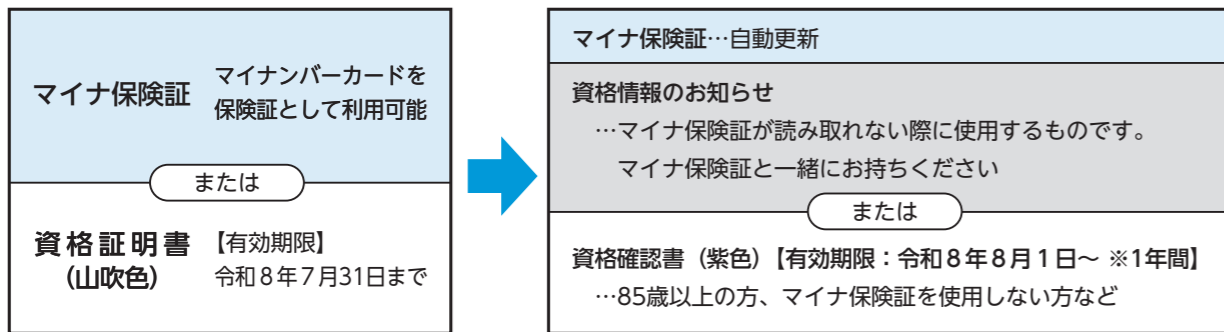


# 後期高齢者医療に加入している皆さまへ



現在お持ちの資格確認証は7月31日に有効期限を迎えます

有効期限が7月31日の資格確認書をお持ちの方に、新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中にお届けします。8月1日以降は「マイナ保険証」か「新しい資格確認書」をご使用ください。



7月に保険料の決定通知を皆さまへ送付します

保険料のお支払い方法は、特別徴収と普通徴収の2通りです。

原則は、特別徴収（年金からの天引き）ですが、特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書（普通徴収）で納めていただきます。

▶特別徴収…年6回の年金受給時に年金受給額から保険料が天引きされます。

▶普通徴収…7月末から翌年2月末までの最大年8回、市役所や金融機関窓口、コンビニエンスストア、スマホアプリまたは口座振替で納めていただきます。

## 普通徴収の方へ

口座振替の手続きをすると、納め忘れや納付の手間も省け、とても便利です。  
ご希望の方は、通帳と通帳印をお持ちのうえ、金融機関でお手続きください。

※二次元コードよりオンライン手続きも可能です▶



令和7年中の所得に応じて保険料が決定します

保険料 = 均等割額 + 所得割額

◇均等割額と所得割率

	医療保険負担分	子ども・子育て支援金分	
均等割額	55,996円	1,350円	県内の加入者全員に等しく納めていただく金額
所得割率	9.73%	0.25%	加入者本人の所得に応じて納めていただく金額 所得割額 = (総所得額 - 43万円) × 9.98%
限度額	85万円	2万1千円	所得が多い方でも87万1千円が限度額です

▼保険料について



※所得が一定以下の世帯の方は、保険料が軽減されます。

※詳細は7月に送付される「保険料額決定通知書」でご確認ください。

## ◎お問い合わせ

【保険料について】秋田県後期高齢者医療広域連合 ☎0120-331-150 (平日9時～18時)

【子ども・子育て支援金について】こども家庭庁コールセンター ☎0120-303-272 (平日9時～18時)

【医療保険・マイナ保険証について】市民課国保年金係 ☎62-1118 合川総合窓口センター ☎78-2112

森吉総合窓口センター ☎72-3115 阿仁総合窓口センター ☎82-2112

【マイナンバーカードについて】市民課市民係 ☎62-1114

# 国民年金保険料の免除制度

7月から「令和8年度国民年金保険料免除・納付猶予制度(令和8年7月分～)」の申請受付がはじまります。



## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年4月から令和9年3月までの国民年金保険料は月額17,920円です。毎月の保険料は、日本年金機構から送られる納付書で金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・スマホ決済アプリ等で納めることができます。納期限は、納付対象月の翌月末日です。また、クレジットカードや口座振替でも納付できます。



## 国民年金保険料の免除制度

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、病気やけがで障害、死亡といった不測の事態が生じたとき、「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

収入の減少や失業等、経済的な理由により納めることが難しい場合は、申請書を提出し、承認されると保険料の納付が「免除」または「猶予」されます。

※学生の方は「学生納付特例制度」、出産をされる方（第1号被保険者の方）は「産前産後の保険料免除制度」をご利用ください。

## 免除（全額免除・一部免除）申請

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得（1月から6月に申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業等の理由がある場合、保険料が全額免除または一部免除となります。

なお、一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず減額された保険料を納めてください。

## 納付猶予申請

50歳未満の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得（1月から6月に申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

## ●免除・猶予制度の申請方法は…

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を市役所または年金事務所に提出してください。

過去2年分（申請月の2年1か月前の月分）まで遡及して申請することができます。

マイナポータルを利用した電子申請も可能です。



## 納付には「口座振替」が便利です

「口座振替」を利用すると、自分で納めに行く手間が省け、納め忘れも防ぐことができます。

口座振替をご希望の場合は、マイナポータルによる電子申請をご利用いただくか「口座振替納付申出書」（年金事務所または日本年金機構のホームページにあります）にご記入いただき、お近くの年金事務所または希望する金融機関へご提出ください。

※基礎年金番号通知書、通帳、通帳届出印が必要となります。



▲日本年金機構HP

## 【お問い合わせ】

市民課国保年金係 …☎62-1118 合川総合窓口センター …☎78-2112

森吉総合窓口センター …☎72-3115 阿仁総合窓口センター …☎82-2112

鷹巣年金事務所国民年金課…☎62-1490（自動音声案内）